東証一斉連絡

２０２６年１０月３０日
株式会社東京証券取引所
上　　場　　部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

１．銘　柄　等

銘柄（株式）	コード	市場区分	抵触している上場維持基準			
			株主数	流通株式数	流通株式比率	流通株式時価総額
株式会社プロレド・パートナーズ	7034	プライム市場				●
株式会社トップカルチャー	7640	スタンダード市場				●

２．監理銘柄（確認中）指定期間　２０２６年１１月１日（日）　から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

理由（関連条項）　改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため（有価証券上場規程施行規則第６０４条第１項第１号）

３．理由の詳細　上記「１.銘柄等」に掲げる会社は、前回基準日において、上場維持基準に適合しなかったため、改善期間内に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。

本日時点において上場維持基準への適合が確認できていないため、当取引所は、当該会社の株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

なお、上場維持基準への適合状況については、当該会社から提出される「株券等の分布状況表」に基づき審査を行います。

(※)　株式会社プロレド・パートナーズは、「超過計画（2026年3月1日以後最初に到来する基準日を超える期限の計画）」において、2030年10月31日を計画期間の末日と定めており、当該日に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。

以　　上